



# 児嶋よしひこ (志政会所属)

## 議会だより

令和4年10月発行  
発行／静岡市議会志政会  
編集／志政会 広報部  
〒420-8602  
葵区追手町 5-1 本館 2 階  
Tel: 054-653-3412

### 9月議会

令和4年9月議会が9月9日～10月12日まで会期34日で開かれました。  
9月21日の個人質問で登壇し、1. 帰宅困難者対応について、2. 生涯学習施設の活用について、3. 新型コロナウイルス対応について、質問を行いました。  
(以下は質問抜粋です)



## 1. 帰宅困難者対応について

静岡市は北に険しい山、南は駿河湾、東西も山や川に囲まれており、大地震が発生した場合、幹線道路や橋が通行不可になると、事業所でも帰宅困難となる人が多く発生することが想定されます。事業所によっては食料の備蓄が少なかったり、事業所の建物の全壊や老朽化により建物の内部に入れない場合は、多くの帰宅困難者が屋外で長時間過ごすこととなり、行政の支援が必要になります。



**Q** 事業所における帰宅困難者対応について、市はどのように考えていますか。  
また、事業所が帰宅困難者を受け入れた場合、市から物資などの支援はありますか。事業所が被災し、帰宅困難者の受け入れが困難な場合、市はどう対応しますか。

**A** 市では、事業所にも従業員などの帰宅困難に備え、滞在場所や物資の確保等、受入環境を整えるようお願いしてします。帰宅困難者は基本的に事業所での対応を依頼しているが、避難が長期化した場合や物資が不足する場合等、事業所からの要請に基づき市は支援を行います。事業所が被災した場合は、最寄りの避難場所への避難誘導につなげます。

## 2. 生涯学習施設の活用について

生涯学習センターは葵区と駿河区に11センター、生涯学習交流館は葵区に7館、清水区に21館あります。平日の日中は、高齢者が各々の趣味を楽しんだり、人と人との交流の場として使われることが多く、高齢者のみなさんの生きがいにもつながっています。

高齢者の趣味の中には楽器の演奏がありますが、管楽器やドラムのような打楽器は音が大きいため、練習でも防音性を備えた施設を使用する必要があり、安価で利用しやすい生涯学習施設で演奏の練習したいとのニーズがあります。

**Q** 今後、生涯学習施設において、音楽で利用できる施設の整備をどのように進めていきますか。



**A** 防音性能に配慮した部屋のニーズは非常に高く、特に、生涯学習センターでの稼働率は、71.1%となっており、その内5室で80%を超えています。今後の施設整備にあたっては、音楽利用に対する高いニーズを踏まえ、音楽利用者をはじめ、他の利用者や近隣住民などの声を聞き、市内の他の文化施設等の状況を考慮しながら、大規模改修などの機会を捉え、防音性能に配慮した部屋の整備を検討していきます。

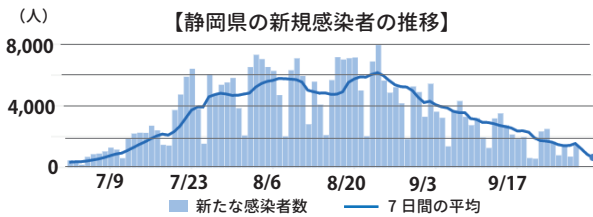
# 3. 新型コロナウイルス対応について

新型コロナウイルスの感染者は、今年7月上旬から始まった第7波では全国で最大26万人余りと第6波の2.5倍となり、保健所では初期受付・健康観察・病院手配・必要な物資の送付など、対応業務も非常に多くなりました。

健康観察については、自宅療養者の症状が急変し亡くなられた事例が報道されると、電話での健康観察の重要性が指摘されるようになり、大都市の自治体では感染拡大時期の自宅療養者になかなか保健所からの連絡が来ないケースもありました。



**Q** 本市では、第7波で感染者数が急増した際、自宅療養者の健康観察をどのように対応してきましたか。



**A** 本来、保健所から電話で行うファーストタッチをショートメールで効率的に行うとともに、体調急変時の緊急連絡先や注意事項などを掲載した市のホームページを案内しました。高齢者や基礎疾患を複数持つ方、妊婦といった重症化の恐れのある患者には、電話による健康観察を、療養終了まで毎日行いました。一方、若年層の方や軽症者には、毎日の電話による健康観察は行わず、療養の最終日に、再度、ショートメールを送信して、療養が終了する旨と、症状に不安のある方の問い合わせ先をお知らせしました。

## 【意見・要望】

事業所における帰宅困難者対応については、避難場所が確保できなくなったり、物資が不足した際には行政の支援を受けられることや、行政側も事業所の備えを事前に把握しておく等、平時からのコミュニケーションが必要です。また、事業所の帰宅困難者だけでなく、多くの方が訪れる観光スポットやレジャー施設などの帰宅困難者対応も必要です。

生涯学習施設の活用については、管楽器や打楽器が使える生涯学習施設は少ないようなので、市民のニーズを把握し、近隣住民の声を考慮した上で、防音性能を考慮した施設を増設していただきたいと思います。

新型コロナウイルス対応については、次に第7波を超える第8波が来ることに想定し、PCR検査の利便性向上や抗原検査を各家庭に常備しておくなど検査体制の強化と、大規模発熱外来センターの設置検討など準備しておくべきと思います。

静岡市議会では、本会議の様子を生中継と録画中継でご覧いただけます。

今回の質問は、令和4年9月定例会 - 9月21日総括質問内にあります。是非、ご覧下さい。



## 観光文化経済委員会

観光交流文化局と経済局の令和3年度決算審査と令和4年9月補正予算について審議しました。

観光交流文化局に対しては、駿府城公園北門付近に葵舟係留場所を整備しますが、現行の東御門係留場所との併用と、大河ドラマ「どうする家康」と連動した商品開発については、ビールだけでなく魅力的な商品ラインナップを要望しました。



令和3年3月から運行している「葵舟」

経済局に対しては、燃料費高騰や電気代高騰で苦しんでいる事業者に対しての早期支援と、海洋文化施設にはランニングコスト低減を中心に、事業費全体の低減を要望しました。

また、台風15号の災害対策として、追加補正予算についての審議もしました。



## 台風 15 号による大雨被害について

この度の台風 15 号により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

志政会では、9月27日、台風15号に伴う被害への対応について、市に緊急要望を行いました。市民の命と暮らしを守るべく早期復旧復興に向け、市長のリーダーシップのもと全庁体制で臨まなくてはなりません。

緊急要望では、市民ニーズに即した正確かつ迅速な情報発信と周知徹底、災害ボランティアセンターの受入体制強化、災害ごみの迅速な回収や置き場の確保等を求めました。



## 小規模校の教育現場を視察

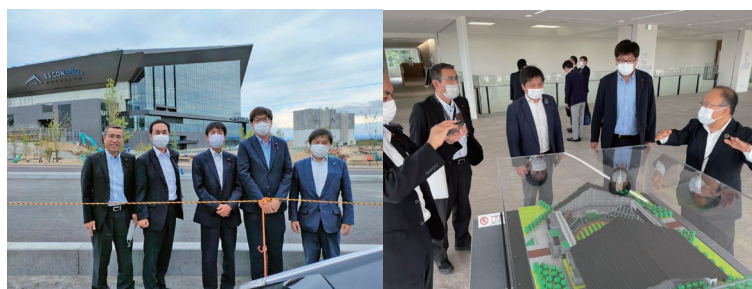


志政会は、小規模校の課題を探るため、複式学級（2学年を1つの学級として編成）を編成している北沼上小学校を視察しました。

複式解消のための非常勤講師が配置されており、主要教科については単学年での授業が展開されていました。授業を参観していく中で、授業がごく少人数で展開されているため、子どもと教員の距離が大変近く、教員が子ども達の様子をつぶさ感じ取ることができるという小規模校の良さを感じることができました。一方、教員との意見交換では、1人の担任が2学年を持つことによる負担の多さや、複式解消のための非常勤講師について一定の制約があることから、時間割を組むのに大変な苦労があることなどの現状を聞くことができました。

今後、こうした環境を少しでも改善し、学校における働き方改革が進むよう、志政会として提言を行っていきます。

## 官民連携のまちづくりを視察



### ■ 北広島市

清水エスパルスの新スタジアム構想に向け、日本ハムの新球場となる北海道ボールパーク構想に関する北広島市の取組みについて視察。球場だけでなく、近隣にはキッズフィールド、こども園やシニアレジデンス、分譲マンション等が計画され、ひとつの「まち」となっています。スタジアムも周辺に様々な施設を併設し、人が集まる場所にするべきと感じました。

### ■ 札幌市

官民協働のまちづくりをテーマに、札幌市行政の取組みと駅前地下道路及び広場の活用を視察。特に北3条広場は、整備後の管理についても棲み分けをしています。また指定管理者制度を導入することで、優れた経営感覚や民間ノウハウの活用により、市民へのサービス向上と経費削減を図っていました。



# 9月補正予算

## 265億3,250万円を追加

### ■台風15号による災害復旧…106億9,405万円

#### 【被災者支援】

- ・災害ごみ仮置き場の設置運営等
- ・断水及び浸水により被害を受けたエリアの上下水道料金の減免
- ・被災した世帯の生活立て直しのための災害援護資金の貸付
- ・被災住宅における応急修理の支援 等

#### 【被災事業者支援】

- ・被災した市内中小企業への支援金の支給
- ・被災した農業者の事業再建に要する経費の助成 等

#### 【インフラ・公共施設の復旧】

- ・道路、橋りょうの復旧
- ・河川の土砂堆積、護岸損傷の復旧 等



被災した水管橋  
(清水区和田島)



泥に覆われた団地  
(清水区石川新町)



山積みされた災害ごみ



崩落した林道  
(葵区口坂本)

## 被災者支援窓口が開設されました

葵区	日時：10月11日(火)～11月中旬 平日 8:30～17:15 専門家による相談は10:00～16:00 場所：静岡庁舎新館1階ロビー
駿河区	日時：10月11日(火)～11月中旬 平日 8:30～17:15 専門家による相談は10:00～16:00 場所：駿河区役所3階
清水区	日時：10月11日(火)～11月中旬 【平日】8:30～17:15 【土日祝】9:00～16:00 専門家による相談は10:00～16:00 場所：静岡市清水産業・情報プラザ(相生町6-17)

\*期間は状況により、延長・短縮される場合があります。



#### 【窓口の内容】

- 災害に伴う住家被害等に対する見舞金などの制度案内、申請手続き  
災害見舞金／災害弔慰金／災害障害見舞金／災害援護資金の貸付／被災者生活再建支援金
- 住宅の応急的な修理に対する支援
- 被服、寝具その他生活必需品の給与または貸与
- 専門家による無料相談・情報提供
- 行政書士による廃車手続きサポート  
葵区・駿河区 10/19～ 毎週水曜  
清水区 10/12～ 毎週水曜・金曜

\*上記以外は各課での対応になります

\*被災された市民の方々の生活復旧支援のための情報が、こちらにまとめて掲載されています →



### ■新型コロナウイルス感染症対策…37億9,500万円

## オミクロン株対応のワクチン接種が始まりました!

#### 【接種対象者】

12歳以上で初回接種(1・2回目)を完了し、直近の接種(2～4回目)から5ヶ月が経過した方。

#### 【接種スケジュール】

	接種開始日	会場
集団接種	9月23日	① クーポール会場 ② 城東保健福祉エリア ③ アピタ静岡店 ④ 清水区役所
個別接種	10月1日	接種医療機関 (予約サイト、市HPでご確認ください。)



\*ファイザー社製ワクチン…12歳以上 モデルナ社製ワクチン…18歳以上 (必ず対象年齢をご確認ください。)



議会だよりを送付させていただいた方の住所など変更がありましたら、お手数おかけしますが下記まで変更内容をご連絡ください。(今後送付不要の方も住所と氏名を下記までご連絡ください。)  
携帯電話：090-3484-8199 (ショートメールでも可) メールアドレス：kojimayoshihiko@outlook.jp